

令和2年度 第1回 鹿児島市子ども・子育て会議教育・保育部会

【開催日時】

令和3年1月29日（金） 15:00～16:30

【開催場所】

鹿児島市役所本館3階301会議室

【出席者】

○部員 8名

平嶋部会長、前原部員、青木部員、富永部員、
西蔭部員、内村部員、小出部員、小森部員

○鹿児島市

上園保育幼稚園課長 ほか事務局職員

【会次第】

1 開会

2 議事

(1) 幼保連携型認定こども園の設置認可について

(2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について

3 その他

4 閉会

【審議の概要】

(1) 幼保連携型認定こども園の設置認可について

(事務局) [資料説明] 資料 1～3

(部 員) 確保方策が不足する地域の既存施設に対し定員増を募集したとあるが、元々どれぐらい定員増をする予定で、結果的にどの程度の定員増が図られたのか。

また、応募したものの選定されなかった施設の理由は、どのようなものがあるか。

(事務局) 第二期子ども・子育て支援事業計画に基づく確保必要量は全体として 480 人分を確保することとされており、その内訳は、城西地区、武田上地区、吉野地区、谷山地区、谷山北部地区の 5 地域で定員増を募集し、結果として 200 人分の定員増となったが、残り 280 人分は、現在まだ確保されていない状況となっている。

選定されなかった主な理由は、幼保連携型認定こども園への移行を想定し定員増を検討していた保育所等もあったが、設備基準を満たすことができない状況があったと認識している。

(部 員) 残り 280 人分の定員増をどのような形で解消しようとしているか。

(事務局) 480 人分というのは、第二期子ども・子育て支援事業計画上の今後 3 年間で不足が見込まれる受け皿の数である。国の子育て安心プランとの関係において、令和 2 年度中の待機児童解消を目指すという方針のもと、今回 480 人分の募集を行った。

昨年度までの第一期計画では、基本的に施設の新增設の整備に伴う待機児童対策を主眼に置いて進めてきたが、保育士不足等が顕著となり、待機児童の減少に結び付いていないのが現状である。このことから、第二期計画では、既存の施設において現在の建物、設備及び保育士数を活用した定員増を図る方針としているところである。

今後の保育士等の確保については、令和 2 年 6 月にいわゆる子育て支援員等を活用可能となる配置基準特例に係る条例改正を行い同年 8 月から適用しているが、配置基準特例によって保育者を確保することができた場合に、定員増により子どもを多く受け入れることができるか、現在、調査しているところであり、令和 3 年度はこれを踏まえ、改めて既存の施設に対し定員増の募集を考えている。

(部 員) 確かに保育者確保というのは喫緊の課題だと思う。認定こども園においては、幼稚園教諭と保育士の資格を両方持たなければならず、非常にハードルが高い。再就職をしようという人たちは片方の資格が多い。保育者を確保する意味では、子育て支援員の人たちを補助的な形で配置することも考えなければならない。大学に関しても、鹿児島に就職し一定期間勤めたら奨学金の償還を免除する制度もあり拡充をしていくべきだと思う。私は保育者を確保することによって、待機児童は大分解消されると考えている。待機児童解消に近づけてもらいたい。

今回の募集で 200 人の定員増になったが、現在の状況で定員を満たす見込みは如何か。

(事務局) 今回、定員増を行った施設は、定員を満たすような形で推移する見込みであり、利用定員までの受け入れが可能な体制と認識している。

(2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について
(事務局) [資料説明] 資料4

質疑応答 意見なし